

(案)

大阪都市計画公園の変更 (大阪市決定)

大阪都市計画公園中 3・3・19 号矢田教育の森公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・19	矢田教育の森公園	大阪市 東住吉区 矢田五丁目 地内	約 1.6 ha	園路、広場、 休養施設、 遊戯施設、 修景施設、 管理施設

理由

東住吉区矢田南部地域において、「東住吉区矢田南部地域まちづくりビジョン」の将来像である「周辺住環境との調和がとれつつ、新たなにぎわいと活力を創出できる空間」の実現をめざし、気軽にスポーツ等を楽しめる市民の憩いの場を提供するとともに、既存公園とのネットワーク化により、大和川河川敷と一体となったまちづくりを進めるため、本案のとおり 3・3・19 号矢田教育の森公園の区域を変更しようとするものである。

(参 考)

1. 変更概要

区域の変更 [面積 約 1.4 ha → 約 1.6 ha]

2. 変更に係る区域

大阪市東住吉区矢田五丁目地内